

平成 30 年第 7 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 30 年 7 月 24 日 (火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委員 山本 恵子
委員 樋口 美和	委員 平岡 長治
委員 古谷 和彦	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長 高橋 司	教育総務課長 宇都宮 裕
学校教育課長 大谷 元二	生涯学習課長 小玉 浩幸
スポーツ・文化課長 谷口 佳代	明浜教育課長 浜田 喜基
野村教育課長 岡上 昌造	城川教育課長 久保田 修
三瓶教育課長 滝野 広明	教育総務課長補佐 麓 寿春

VI 傍聴者

1 人

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 30 年第 6 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。

教育部長 訂正する旨答える。

教育長 平成 30 年第 6 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 第 6 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 7、8 月行事予定について報告を求める。
教育総務課長 7、8 月行事予定について報告する。
教育長 7、8 月行事予定について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 平成 30 年第 8 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
教育総務課長 平成 30 年第 8 回教育委員会定例会を 8 月 29 日（水）午後 3 時から開催する旨提案する。
教育長 平成 30 年第 8 回教育委員会定例会を 8 月 29 日（水）午後 3 時から開催する旨宣する。

4 案件

○議案第 29 号 西予市立学校給食運営委員会及び支部運営委員会規則の一部を改正する規則を廃止する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。
学校教育課長 西予市立学校給食運営委員会及び支部運営委員会規則の一部を改正する規則を廃止する規則制定について説明する。
全委員 原案について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

○報告

教育長 平成 30 年 7 月豪雨災害による被害状況等について
平成 30 年 7 月豪雨については、野村地域を中心に大変な被害がでている。今回の主な被害は市全体で亡くなられた方は 5 人、床上浸水が 584 棟、床下浸水が 169 棟であった。
現在は、浸水関係の避難指示等は解除されているが、市内各地でがけ崩れが発生していて、未だに明間、岩木等 6 地区の避難指示が継続されている。このため、野村小学校体育館、旧明間小学校体育館を避難所として利用しているところである。
現在、主要道は開通し、停電、断水は解消しているが、宇和地域においては主要な水源施設が被害を受け、夜間断水が継続されている状況である。

復旧に向けての対応については、家屋の損壊状況によって市が発行するり災証明書の発行に向けて、家屋の調査を進めていて野村地域の浸水地域の調査は終了し、現在は野村地域以外に範囲を広げて調査を行っているところである。

本日から野村地域のり災証明書を発行している。今後り災証明書を基に各種生活支援、減免措置等が行われる。

例えば、家屋が全壊して、新築する場合は、法律に基づき 300 万円が支給されることになっているが、今回は県の特別措置でさらに上積みされ、最高で 375 万円が支給されるような支援が行われる。

さらに応急仮設住宅を野村、明間地区に建設中で、8 月中には完成予定である。

このような状況の中で教育委員会の施設も被害を受けている。各課長から被害の状況を報告する。

教育総務課長

明浜地域では、川が氾濫して明浜小中学校グラウンド内に大量の土砂木片等が流れ込んだ。また中学校においては、中学校裏手の急傾斜地が崩壊して校舎 1 階に土砂が流れ込み、建具や水道管等施設の一部が破損。土砂に覆われている箇所の被害が確認できない状況となっている。

三瓶地域では、三瓶中学校グラウンド内に土砂木片等が流入した。

国道 378 号線が、がけ崩れ（明浜町岩井、三瓶町有網代）で通行止めとなり、一部の地区が孤立状態で児童生徒が通学できない状態となっていた。

これらへの対応として、明浜小学校では業者により土砂木片等を撤去。7 月 9 日、10 日は臨時休校とし、11 日からは平常通りの授業を行った。通行止めに対応し、7 月 11 日、12 日は三瓶、宇和経由でスクールバスを運行した。7 月 13 日からは復旧し、通常の通学経路で通学した。

明浜中学校については、7 月 9 日から 11 日までを臨時休校とした。校舎の状況については国土交通省、愛媛県による現地調査が行われたが、安全性の確認ができていないため、7 月 12 日から明浜小学校校舎の一部を借りて授業を行っている。

三瓶中学校については、7 月 9 日から通常通りの授業を行っているが、がけ崩れにより通学できない生徒については、公欠扱いとした。三瓶地域のがけ崩れは、7 月 10 日には復旧した。グラウンド内の堆積物については、業者により撤去・整地を 7 月 13 日に完了した。

宇和地域では、多田小学校近くの水路が氾濫し、グラウンド内に大

量の水が流れ込みグラウンドの土が流出したが、教員、児童により堆積物の撤去・整地を行っている。

宇和町小学校では体育館、ホール、音楽室で雨漏りしているが、対応はまだできていない状況である。

皆田小学校でも大量の土砂木片等がグラウンド内に流れ込んだ。教員、児童により堆積物の撤去・整地を行っている。校舎内には一部床上浸水があったため、7月9日は臨時休校とした。

宇和中学校については、特別被害はなかったが、がけ崩れの被害のあった明間地域から通学する生徒もいることから、7月9日は1時間遅れでの授業開始としたが、10日からは通常通りの授業をしている。7月9日、10日は通学困難な生徒があり、欠席した生徒は公欠扱いとした。

野村小中学校については、施設自体に被害はなかったが、体育館が避難所となっているため、7月18日まで臨時休校とした。7月19日、20日は、小学校は午前中授業、中学校は19日から通常通りの授業を行った。野村小学校は現在も体育館が避難所として使用されている。

城川小中学校については、施設自体に被害はなかった。授業について、小学校は7月9日から通常通りの授業、中学校は9日を臨時休校、10日から通常通りの授業とした。スクールバスについては、がけ崩れ箇所が多数あり、迂回路を通過しての運行を行っていたが、17日からは遊子川地区を除き、通常路線での運行を行っている。

せいよ東学校給食センターについては、今回の豪雨災害によって壊滅的な被害を受けた。建物の約9割が浸水し、漂流した家屋が衝突した形跡もあった。再建には、外壁等を撤去し構造調査を行う必要があり、今後の対応については、未定である。

せいよ西、三瓶両給食センターについては、被害はなかった旨報告する。

学校教育課長

児童生徒の避難状況について、7月13日時点では4小学校、2中学校で避難している児童生徒は64人でそのうち避難所に避難した児童生徒は20人、その他44人は親戚等の家へ避難している。7月20日時点では、避難している児童生徒は13人で、そのうち避難所に避難している児童生徒は11人、その他2人であった。

児童生徒の被災状況については、3小学校、3中学校で床上浸水以上が47人となっている。

教職員の被災状況については、床上浸水以上が3人となっている

旨報告する。

スポーツ・文化課長

乙亥会館の被害状況については、アリーナ 2 階まで浸水した。現在、施設としての機能を失っている状況である。乙亥会館の職員を中心にゴミや堆積物等の除去、使用できなくなった備品等の廃棄、清掃を行っている。復旧に向けて工事期間や概算費用について調査を行ってもらっているところである。

城川運動公園については、公園内の市道崩壊に伴い、土砂が公園内の水路に流入して水路を塞ぎ、県道 2 号線へ流出した。土砂の除去については、9 月補正予算対応をすることとしている。

旧大和田小学校体育館について、1 階部分が浸水して使用できない状況になっている。この体育館は避難所に指定されているため、場所自体の再考、また今回被害を受けた貝吹公民館を含めた検討が必要となってくる。

旧河成小学校の大型集水桝について、土砂が桝に大量流入しているため、土砂の除去が必要になっている。土砂の除去については 9 月補正予算対応する予定としている。

野村体育館については、1 階部分が浸水して使用できない状況となっている。建物解体、建て替えを含めて検討が必要である。

明浜町民グラウンドについては、土砂等がグラウンドに流入した。土砂の除去については、9 月補正予算で対応予定としている旨報告する。

生涯学習課長

7 月 6 日に大雨警報、続いて土砂災害警戒情報が発表され、昼前に野村と城川、午後には市内全域の公民館に避難所を開設した。更に翌 7 日未明の宇和川に関する避難勧告等にあたり、宇和地区及び野村地区において、小中学校等の体育館に避難所を開設した。

7 月 7 日時点での避難者数は市内全体で 1,052 人、翌日には 314 人、その後減少し、現在は 100 人前後となっている。

社会教育施設については、明間公民館の 1 階部分が浸水被災した。

明間公民館は避難指示区域に入っているため、旧明間小学校体育館の一部を仮事務所とし、暫定的に業務を行っている旨報告する。

明浜教育課長

9 月 15 日に明浜町民グラウンドにおいて明浜小中学校の合同運動会を予定している。運動会に間に合うよう土砂等の撤去を行い対応する旨報告する。

野村教育課長

野村公民館について、川からの水と国道側からの水で一部床上浸水した。

貝吹公民館は、2 階の床上まで浸水して壊滅状態となっているため、旧大和田幼稚園を仮事務所として開設するよう準備をしているとこ

ろである。

7月8日に中筋、横林、惣川地区の避難所については、全員帰宅したため、避難所を閉鎖した。翌9日には溪筋公民館の避難者が全員帰宅したため、避難所を閉鎖した。残りの野村小中学校、野村公民館の避難所については、7月11日に第1回目の避難所の集約についての説明会を各避難所で開催して、避難者の考えを聞き、その後アンケートを行った。集約について、賛同していただく方も多数あったため、7月15日に第2回目の避難所集約についての説明会を開催した。2回目の説明会では特に反対意見もなかったため、7月18日の18時までに野村小学校の避難所に集約することを決定した。同日、避難所のルール案を提示して、消灯22時、貴重品は自己管理、冷蔵庫の私的使用は禁止等のルールを決定した。7月23日現在で51世帯、100人が避難している。

7月22日に市営住宅の一時使用の抽選会が開催され、23日現在で5世帯の入居が決定した。これにより野村小学校の避難所の空きスペースが6区画となった旨報告する。

城川教育課長 高川公民館について、近隣の川が氾濫して、公民館別館床下への土砂流入及びテニスコート、宝泉坊プールへ土砂が流入した。テニスコートはボランティアによって土砂の撤去は完了した。宝泉坊プールは、地域の簡易水道組合が被災しており、生活水がかろうじて確保できる状況で、プールを清掃するための水が確保できないため、土砂撤去が未だにできていない状況である。そのため、今年はプール使用を中止とした旨報告する。

三瓶教育課長 三瓶文化会館に避難をしていた人が、近くの路上で心肺停止の状態で発見され亡くなった。

三瓶地域では、園地や農道に今までにない甚大な被害が出ている。また床上床下浸水家屋も若干あった旨報告する。

古谷委員 宇和地域は夜間断水になっていて、小学校や市営プールが利用できない状況になっているが、水量がある程度確保できるようになれば、どこか1箇所でも利用できるプールを確保できないか問う。

教育長 宇和地域は下川にある水源施設が被害を受けていて、その復旧に向けて工事が進んでいるが、施設が山中にあり、自衛隊の協力を得て、施設までの進入路を確保するところまでは出来ている。この後施設の修繕や機器の整備にかなりの時間を要する。

その中で、上水道を使用していない多田小学校のプールは地下水を使用していることから、水泳大会を多田小学校で開催した。それ

以外の学校等については、子どもたちの気持ちを考えると水泳ができる機会を与えてあげたいという気持ちはあるが、現在の水事情では夏休み中のプール実施は難しい旨答える。

学校施設で一番心配しているのが明浜中学校の裏山の土砂流入への対応である。専門家の見立てでは、土砂により壁に土圧がかかっており、建物の強度等をチェックした方がいいという見解であった。30m程度の高さから崩落していて、土砂の除去をすると上部からさらに崩れる可能性があるため、安全性を確保しながら、下部を掘削するという作業を愛媛県に行ってもらっている。できれば2学期からは被災した校舎が使用できればと思っている。

もう一点、野村小学校について体育館が避難所になっている関係で、グラウンドに被災者や自衛隊の車両が相当な台数駐車されている。そういう状況の中で、2学期のスタートがうまくできるかということを経理先生は心配している。また、野村保育園が浸水したため、保育園の代替施設としてゆめちゃんこを使用している。その影響でゆめちゃんこで実施している学童保育を小学校の一部を使用して行っている。現在、野村保育園の代替施設を建設しており完成して学童保育が元のゆめちゃんこで実施できるようになれば、小学校は校舎全体を使用して授業ができるようになるが、2学期が始まるまでにこのような状況になるのかを心配している旨述べる。

山本委員

未だに避難所で生活している子どもたちがいる。今はまだボランティアや周りの人たちに支えられたり、復興に向けて活動している最中で気が張っているだろうと思うが、落ち着いたときに災害の恐怖を感じる子どももいるかと思うので、学校と協力して心のケアをしていかなければならないと思う。

まさかダムがある野村地域がこのような水害に遭うとは誰も思っていなかったと思う。今後このような災害が起きる可能性が100年に1度と言われているが、また起きる可能性もある。そうすると今回被害に遭ったせいよ東給食センターの建設を現在の場所にしていいのかということも含めて、今後も起こりうることを考えながら子どもたちに対する安全対策をしていかなければならないことを改めて感じた。

水泳大会は会場は変更になったが、実施できたことはありがたかった。水泳大会の校長先生のあいさつの中に「こうして大きな被害の中でも水泳ができることを幸せに感じて頑張ろう。」という言葉があった。明浜小学校の児童はプールが使用できず、三瓶へ行って数

日間練習をしたようで、水泳大会では新記録も出た。5月の寒い時期から練習してきた子どもたちの頑張る機会があって良かったと思う。被害に遭った子どもたちに楽しい企画を提供し、大変な中にも楽しいことがあるということを体験させてあげたらいいなと感じた旨述べる。

学校教育課長 心のケアについては、一番気になるのが野村小中学校の児童生徒で、学校再開日の7月19日と20日に調べたところ、19日は野村小学校の5年生の一人の児童が教員の観察、個別の教育相談で少し不安定な要素があったとの報告を受けた。こういった場合の教育委員会の対応として考えていたのが、第1段階として学級担任と養護教諭の観察、教育相談、第2段階はハートなんでも相談員への相談、第3段階はスクールカウンセラーへの相談、第4段階がスクールソーシャルワーカーへの相談、それでも対応ができない程度であれば県へ依頼し心のレスキューという制度を利用して、臨床心理士を派遣してもらう体制を考えていた。実際には、学級担任と養護教諭による教育相談で心のケアを行った。翌20日には不安定要素は見られなかった。

現在、野村小学校の避難所で生活している児童5人、生徒5人については、大学生のボランティアに遊んでもらっている。

避難生活が長期間になると何かしらの不安感等が出てくることも想定されるので、観察を継続していかなければいけないと思っている。

避難所では十分なスペースが確保されていなく、勉強に集中しづらい面もあるので、野村小学校にクーラーのある保健室を開放してもらって勉強できる体制づくりを整えている旨答える。

山本委員 教科書が流されてしまった児童生徒への対応はどうなっているのか問う。

学校教育課長 教科書だけでなく学用品等の支給を行うことになっているが、上限があり、すべて支給とはなっていない旨答える。

平岡委員 児童生徒の心のケアについて、目立って不安感がある児童生徒は少ないということだが、野村地域の場合、野村ダムができて水害はないだろうという意識で生活してきた。今回想定を大幅に超えてこのような被害になった。現在子どもたちは目立った不安感を見せていないにしても、今後雨が降るたびにまた同じような災害が起きるのではないかという不安に襲われると思う。特に氾濫した川の近くに住む子どもたちは現実には水が迫ってくる状況を見ていて、そのこ

とにより、かなり精神的にショックを受けている。今後、不安感が継続していくものであるということを考えておかなければいけない。特定の範囲の子どもではなく、広い範囲の子どもたちを対象に学校は継続して注意深く観察していくことが必要ではないかと感じている。

いつごろ野村小学校体育館の避難所が解消されるのか問う。

野村教育課長 野村運動公園に建設している仮設住宅が完成する段階がひとつの目安になる旨答える。

教育長 心のケアについては、注意深く観察して対応にあたっていく。愛媛県でも今度の補正予算で専門家を派遣する予算措置を講じている。愛媛県とも連携をして今後の対応を行う旨述べる。

学校教育課長 愛媛県から野村小中学校、明浜小学校、宇和町小学校へ災害時緊急スクールカウンセラーが派遣されている旨報告する。

樋口委員 連日猛暑が続いていて、全国的に熱中症で病院に搬送されたり、亡くなっているということが連日報道されている。以前から検討していた学校施設の空調整備について、災害によって財政的に非常に厳しい状況だと思うが、避難所になっている体育館も含めて、空調整備は進めてもらいたい旨述べる。

教育長 避難所になっている体育館については、国で空調を整備してもらっている旨述べる。

5 その他

教育長 その他の件について意見及び報告を求める。

全委員 特になし。

事務局 特になし。

6 閉会

教育長 午後4時20分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成30年第7回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成30年8月29日

教育長

保木 俊司

教育委員

山本 恵子

教育委員

樋口 美和

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦